

部活動に係る活動方針

福井県立勝山高等学校

生徒の実態
男女共学の全日制課程探究特進科・普通科。ほとんどの生徒が勝山市内出身の地域の学校である。創立以来「文武両道」の伝統を受け継ぎ、学業と部活動の両立を目指して日々努力している。

学校や地域の実態
勝山市街の長山公園の麓に立地し、自然環境の豊かな地域である。グラウンド、体育館、テニスコートに加え、弓道場があるなど、生徒の活動環境は整っている。また、近くには勝山市体育館ジオアリーナがある。

設置部活動	
体育系	文化系
男子バドミントン	吹奏楽
女子バドミントン	日本文化
男子バレーボール	芸術
女子バレーボール	ボランティア
サッカー	将棋
野球	ジオサイエンス
テニス	
陸上	
弓道	
スキー	

指導力向上
- 各部顧問は効果的な指導に向けて、自分自身のこれまでの実践・経験にのみ頼るのではなく、外部指導者との意見交換や校外で実施される研修会等への積極的参加によって自己研鑽に努める。 - 校内においては他の部顧問との意見交換を通じ、顧問一人ひとりの成長と、教職員集団の協働体制の充実を図る。

ねらい
- 自ら考え判断し、表現することができる生徒の育成 - コミュニケーション力をもち、他者と協働できる生徒の育成 - 豊かな人間性、社会性を身につけ、意欲的に行動できる生徒の育成 - 広い視野を持ち、地域社会やグローバル社会の一員として参画し貢献できる生徒の育成

活動方針
- 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して社会性、人間性の育成を図る。 - スポーツや文化活動等に興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技術や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりすることを円滑に進めることができるようにする。

(1) 活動時間について
＜平日＞2時間程度 ＜休日＞3時間程度 ＜長期休業中＞学期中に準じたものとする。 ＜調査期間中＞申請書提出の上、1時間程度の実施を可能とする。 ＜終了・下校時刻＞ 平日：19時までに活動を終了し、すみやかに下校する。 休日：17時までに完全下校する。

※調査一週間前は、活動禁止。ただし、直後に大会を控えている場合は、申請書提出の上、認める場合がある。

	月	火	水	木	金	土・日	祝
活動開始時刻	16:30	16:30	15:30	16:30	16:30	9:00	9:00
活動終了時刻	19:00	19:00	18:00	19:00	19:00	12:00	12:00

※休日の活動が午後からの場合は、活動開始時刻13:00、終了時刻16:00、下校完了時刻17:00を基本とする。平日の活動時間は学校行事等の関係で変更になることもある。

(2) 活動休養日について
- 各部の諸事情を考慮しながら、原則として平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 - 各部の活動内容に基づき休養日の設定を行うが、原則として年間の休養日数は平日52日以上、休日52日以上、計104日以上とする。 - 各部の具体的な休養日は、活動計画表による。

評価と改善
年間を通して、活動方針(部活動の運営、活動内容、活動時間等)に基づいた活動を実施できたか。実施できなかった場合は、その具体的な要因等を部活動顧問会議及び職員会議で議論し、改善策を次年度活動計画に盛り込む。

保護者の願い
生徒が学校での学習活動を通して確かな学力を身に付けるとともに、学校教育活動の重要な一部である部活動に参加することで、たくましく生きるための健康や体力をより増進させたり、自らを律しながら他人とともに協調し、相手を思いやる心、豊かな感受性を養う。

地域の要望
地域にあるスポーツや芸術活動を行う団体(スポーツ少年団等)との連携・交流を通して、生徒の心と体の成長を育むとともに、その活動がより良い地域づくりの一翼を担う。

外部指導者との連携
- 各部顧問の状況や生徒のニーズ等を十分把握した上で、当該するスポーツ分野や文化的活動分野に優れた指導力を有する外部指導者と連携しながら生徒の指導に当たる。 - 外部指導者には、各部の活動目標や基本方針について理解を得るとともに、顧問との役割分担を明確にする。

熱中症対策
気候状況を把握し保健部と連携を取りながら、活動の中止や運動量の調整を行う。熱中症マニュアル等に基づき予防策を講じる。学校内で連携し熱中症発生時の共通認識を図り適切な対応を取る。

感染症対策
保健部と連携し感染状況を常に把握し、衛生管理マニュアルなどに基づき感染拡大防止の対策を早急に行う。

体罰等の防止
学校教育活動の一環として行われる部活動において、いかなる場合であっても、生徒への体罰、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような言動は絶対に許されないという認識を、部活動顧問のみならず教職員全員が共有する。

危機管理体制
- 活動中の事故を未然に防止するため、校長や各部顧問は活動場所の施設、設備等の点検を定期的に実施する。 - 生徒の活動内容は安全面を十分考慮したものであるよう留意する。 - 事故発生時には保護者、管理職、部顧問、教員間の連絡や緊急対応を迅速に行う。